

現在

	規制法	チャットオンリー診療
オンライン保険診療	「指針」 R5.3版	明確に否定 → ビデオ通話が必要
オンライン自由診療	R2.4.10	Silent → 不可とは言えない



1.16改定

	規制法	チャットオンリー診療
オンライン保険診療	「指針」 R5.3版	明確に否定 → ビデオ通話が必要
オンライン自由診療	R2.4.10 + 「指針」 R5.3版	「個別の状況に応じて、コロナ特例に基づいて実施いただくことも可能です」 →行政指導はできない